

人権かわごえ

主な内容

- インターネットによる人権侵害
- 児童・生徒の作品
- 令和6年度人権教育実践報告会
- 依存症のこと、知っていますか
- 人権啓発DVDの紹介

令和7年10月1日

編集・発行

川越市人権教育推進協議会

川越市教育委員会



令和6年度 川越市「いのち・こころを大切にする絵画展」入選作品
「笑顔を見れば笑顔になれる」 中学校2年生の作品

第二十九回

NHKハート展

入選作品

「おとうさんと」

坂井優海さんの作品

(肢体不自由)

おとうさんと
たたかいゴッー
ムはわるものやく
お父さんヒーローやく
私もヒーローやくしたいな
でもおとうさんがいつもやさしいから
どうぞ

インターネットによる人権侵害

インターネット利用には



インターネットは情報の収集や発信、コミュニケーションの手段として、私たちの生活を飛躍的に便利なものになっています。その一方で、使い方についての知識やモラルが身についていないと、何気ない書き込みにより、人を傷つけたり、思いもよらぬトラブルや犯罪に巻き込まれてしまったりする危険性があります。一度SNSや掲示板などに書き込まれた情報はすぐに広まってしまい、完全に消すことはできません。

近年、SNS等のデジタル空間における誹謗中傷等の違法・有害情報の流通による人権侵害が深刻化し、未成年者が性的被害や暴力行為に遭うなどの犯罪に巻き込まれるという事例も多く発生しています。

情報流通プラットフォーム対処法（※旧：プロバイダ責任制限法）の施行

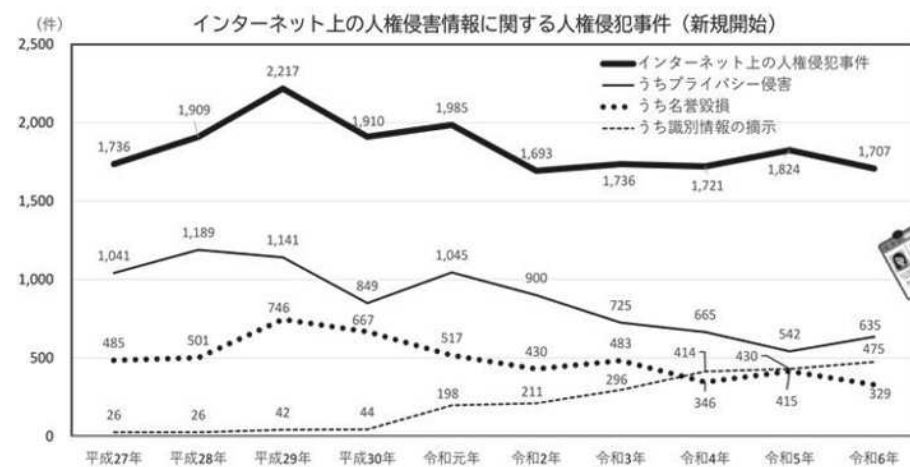
令和7年4月1日より総務省において「情報流通プラットフォーム対処法」が施行されました。

誹謗中傷等のインターネット上の違法・有害情報に対処するため、大規模プラットフォーム事業者に対し、削除申請の窓口設置や対応の迅速化、運用方法の透明化に係る措置を義務づける法改正となっています。

当該改正法のガイドライン・図解資料等詳細は下記リンクよりご確認ください。
(情報流通プラットフォーム対処法関連情報サイト <https://www.isplaw.jp/>)

インターネットに関する人権侵犯事件の新規救済手続開始件数

法務省の人権擁護機関が新規に救済手続を開始した事件のうち、インターネットの人権侵犯事件数は、高水準を維持しています。



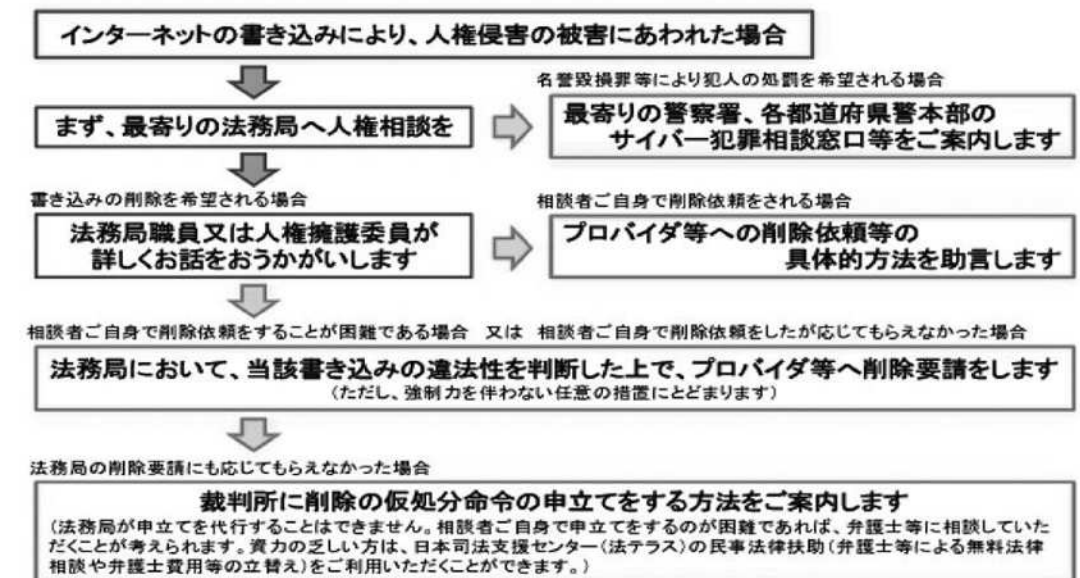
出典：法務省「令和6年における「人権侵犯事件」の状況について（概要）」

モラルやルールが大事です

インターネット上で人権を侵害されたときは...

インターネット上に自分の名誉を毀損したり、プライバシーを侵害したりする情報が掲載されても、発信者が誰か分からないことも多く、被害に遭われた方が直接被害を回復するのは困難です。被害に遭われた方は、プロバイダ、サーバの管理・運営者など（以下、「プロバイダ等」といいます。）に対し、発信者の情報の開示請求や、人権侵害情報の削除を依頼することができます。

インターネットの書き込みによる人権侵害について



出典：法務省「令和6年における「人権侵犯事件」の状況について（概要）」

もしも被害にあったら... 困った時には一人で悩まず、相談しよう！

いじめ・虐待など子どもの人権問題

子どもの人権110番
0120-007-110



様々な人権問題の電話による相談

みんなの人権110番
0570-003-110



○受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで

子どもの人権問題(LINEからの相談)

LINE じんけん相談



Information on the Human Rights Counseling
in foreign languages

Telephone Counseling
0570-090-911



○受付平日(Weekdays)午前9時から午後5時 まで

法務省「人権相談」より一部加工

令和六年度
川越市小中学校
児童生徒
人権作文・標語・
絵画作品より

二年生になつての はじめてのせきがえ

小二

二年生になつてはじめてのせきがえをしました。せきがえをしている時、友だちが、自分のつくえでもないのに、友だちのつくえをはこんでいました。それを見て、やさしいな、すごいなと思いました。そして、つくえをはこんでもらった友だちは、心をこめて、

「ありがとう。」

と言ったので、このクラスぜん体があたたまりました。そ

れから、わたしもみんなにやさしくできるようにがんばっています。これをきっかけに、家でもやさしくしようとしています。

これからも、友だちや家づくにやさしくできるようにがんばりたいです。そして、友だちともっとなかよくできるようにになりたいです。



小3 「みんな友だち」

平和のためにできること

小六

みなさんは平和とは何だと思いますか。ぼくは、戦争がなく、世の中がおだやかな状態だと思います。世界ではたくさんの戦争が続いており、テレビでは、毎日のように戦争の悲しいニュースが放送されています。そんな今の状態ではとても平和とは言えません。では、世界の平和のためにぼくたちができることは何でしょうか。

この前、ぼくは社会科で日本に平和を守る憲法があることが分かりました。ぼくはその時、世界はどうなのだろうと考え、調べてみることにしました。

すると、国連に加盟している、百九十六か国のうち、パ

ナマ、コスタリカ、日本の三か国だけが平和を守る憲法を持っていることが分かりました。そして、他の百九十三か国は、いつでも戦争を起こせる、戦争が起きてしまう可能性があることもわかりました。

沖縄県には「平和の礎」というものがあります。それは、ぼくたちのような戦争を知らない若い世代の人たちに戦争のおそろしさを知ってほしいという思いがこめられているそうです。教科書や本の中だけの現実味のない知識にしないためにあるのだと思いました。

ニュースで世界の戦争の様子が放送されている時、ぼくは悲さんでつらい映像を見たくなくて目をそらしていました。でも、実際にこのような



小6 「奏でよう!!
1人ひとりが笑顔の音色」

どもでもこのようなことを考え、世界の平和を願っているのだということをこの世界を動かしている大人たちに伝えたいです。まずは、身近なところから行動に移し、今のこの日を大切に、人を大切に、平和への思いを大切に生きていきたいと思っています。

人権標語

あいさつは 笑顔と笑顔に かけるはし (小五)
ありがとう 君の言葉で かがやく心 (小五)
その言葉 きやすく言って 大丈夫? (小五)
なくそうよ いたみやかなしみ しらんぷり (小五)
手をかそう 一人じゃないよ みんないる (中二)
言ってない そう思っても 無意識に (中二)
「また明日」 心に残る 宝物 (中二)

※川越市では毎年、市立小中学校の小学校五年生と
中学校一年生に人権標語を募集しています。

おそろしいことが、今もどこかに起きているのだということを感じ、ニュースを積極的に見て考えるようになりました。

大人だけでなく、ぼくと同じくらいの子やもっと小さな子どもたちも戦争の被害にあって苦しんでいることを知りました。かつての戦争で悲しくつらい思いを体験して学んできた大人たちがどうしてまだ戦争をくり返しているのか、なぜ戦争はなくなるらないのか疑問の気持ちといかりの気持ちでいっぱいになりました。

ぼくたちのクラスでは、一つのことを決めるときにもたくさん意見が出ます。たった四十人のクラスなのに、それぞれに考えがちがい、意見がまとまらないことや、自分の意見が通らなくてくやしい

思いをすることもあります。また、強い意見にかたよって流されていくこともあります。でも、一つの答えを出すために、ぼくたちはたくさん話し合いをします。

ぼくたちは小さい時から、けんかや暴力を使わないで意見をまとめることを学んでいます。クラスという小さな世界が、学年、学校、県、国、世界と広がっていけば、戦争をしないで問題を解決する方法が必ずあると思います。世界中に愛や平和を願う音楽や歌があふれているように、きっとどの国の人も平和を願う気持ちはあるはずで、そうであってほしいと思います。

今起きている現実をしっかりと見つめ、それについて話し合いをし、認め合うことが大切だと思います。そして、子

令和六年度川越市人権教育実践報告会について

令和七年一月十七日（金） 川越西文化会館

川越市人権教育推進協議会では、人権教育の振興を図り、よりよい社会づくりに寄与するため、様々な事業を行っている。

今号では、事業の中から「人権教育実践報告会」について紹介します。

実践報告会の趣旨

① 同和問題をはじめとする様々な人権問題について正しく理解するとともに、人権を尊重する教育の積極的な推進が図れるようにする。

② 実践報告にもとづいて意見交換をすることにより、人権教育の一層の充実に資する。

実践報告会の参加者・概要

《参加者》

市立保育園の保育士、市内の学校の教職員、及び公民館をはじめとする社会教育機関の職員等、八十一名が全体会・部会に参加しました。



《全体会》

小学生三名、中学生二名の児童生徒が作文を発表し、その後に表彰が行われました。

実体験や身近な出来事を、子供たちの目線で考えた、心に響き温もりを感じられる作文でした。

《部会》

全体テーマ「人権を尊重し合う共生社会実現のため、人権教育をどのように進めたらよいか」を受け、五つの部会に分かれて実践発表と、それぞれのテーマに即した意見交換を行いました。

各部会の発表とテーマは次のとおりです。

保育園部会

発表・南古谷第二保育園
「二歳児クラス『心の声が言葉になるとき』」

小学校部会

発表・大塚小学校

「人権意識を高める人権教育の取組」

中学校部会

発表・南古谷中学校

「すべての人を大切にできる温もりのある学校づくり」

高等学校等部会

発表・川越総合高等学校

「本校の人権教育に係る特色ある取組」

社会教育部会

発表・南公民館

「南公民館・福原公民館の今年度の取組」

参加者の感想

《全体会》

○ 小中学生の作文で、大人な気持ちにも留めずに流してしまいそうなことに対し、深く考える力に驚いた。

○ 作文発表を通して、成長段階ごとの人権意識の違いや、考え方を知ることができた。

○ 児童生徒の作文に感動した。作文を使った授業に取り組んでみたい。

○ 純粋な気持ちで表れる作文発表でした。インターネットの使い方については高校生でも同じような配慮が必要だと思いました。

○ 作文発表は素晴らしい内容で、もっと多くの人に聞かせてあげたい。

《部会》

保… 保育士として、一人の間として、人権感覚を振り返るよい機会となった。

小… 各小学校の取組を知る中で、アイデアや悩みを共有できた。

中… 各中学校との情報交換は大切な時間になっている。人権が多様化する中、新たな取組も研修したい。

高… 「戦争と平和」の実践例が学べた。他校の状況を聞くことも有意義だった。

社… 同和問題に対する講座の進め方、工夫について情報共有することができた。

さまざまな人権について考える 依存症のこと、知っていますか？

依存症とは

依存症とは、アルコールや薬物などの物質摂取やギャンブルなどの行為が習慣的に繰り返されるうちに脳がその刺激に慣れてしまい、さらに強い刺激を求めるようになった結果、脳機能に異常をきたしてコントロールできなくなってしまう“病気”です。

次第に人間関係よりも物質摂取や行為が大切になり、家族や周りの人に影響を与えて社会生活にまで支障をきたすとともに、自分や周りの人を信じられなくなって孤独な気持ちを抱えることがあります。

年齢・性別・社会的立場などに関わりなく、誰でも依存症になる可能性があります。

本人の意志や我慢で解決できるものではなく、回復のためには継続的な治療や支援が必要となります。

依存症の種類

物質への依存

ある物質を飲んだり、注射して摂取したりすることで、快楽や刺激を得て、その物質に執着・依存してしまう状態です。

プロセスへの依存

ある行為をする過程で得られる興奮や刺激を求めて、その行為自体に執着・依存してしまう状態です。



依存症の理解と相談先

本人や家族が依存症のことを知り、早く相談や治療につなげ、回復への道を歩むこと、また、社会が依存症のことを知り、誤解や偏見をなくし、皆で支え合う社会にしていけることが大切です。

「家族や知人が依存症かもしれない」そう思ったら、1人で抱えこまず、また1人で解決しようとせずに、まずは、以下の相談窓口にお問い合わせください。

川越市保健所

所在地：川越市小ヶ谷 817-1 電話：049-227-5102（保健予防課）
受付時間：月曜日から金曜日 8:30 ～ 17:15（祝日・年末年始を除く）

埼玉県立精神保健福祉センター

所在地：北足立郡伊奈町小室 818-2
来所相談予約電話（専用）：048-723-6811
相談電話（専用）：048-723-1447（こころの電話相談）
受付時間：月曜日から金曜日 9:00 ～ 17:00（祝日・年末年始を除く）

※本稿は、厚生労働省や他の自治体が発行・公開している資料を参考に内容を構成しました。

人権啓発DVDの紹介

「あなたのいる庭」

(DVD・三十五分)

社会におけるこどもの人権
〜こどもが安心して暮らせる
社会の実現をめざして〜

社会には、虐待や貧困、死別など様々な理由で保護者と暮らせず、児童養護施設など社会的養護のもとで暮らしているこどもたち、そして社会的養護下から自立したが、家族からのサポートを得られずに生きる人たち（ケアリーバー）がいます。

社会的養護の現状や実態を知る人は少なく、世間からの無理解と偏見にさらされ、居場所を見い出せず、進学や就職など生きる上で様々な困難に直面している現状があります。

次代の社会を担うこどもたちが自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていかなければなりません。

「こどもの人権」について改めて考え、誰もが一人の人間として尊重される社会の実現をめざすことを目的としたドラマです。

「あらすじ」

阪神・淡路大震災で夫と幼い娘を亡くし、心を閉ざしたまま生きる主人公・和佳奈の唯一の拠り所は、自宅の庭で花や野菜を育てること。だがある日、大切に育てていたトマトの芽が何者かに踏みつけられていた。誤って庭に入ったと謝罪に訪れたのは児童養護施設・のじぎく園で暮らす高校生の実結と小学生の怜央。実結は自分たちが植え直すと申し出るが、和佳奈は突き放す。

偶然再会した実結と和佳

奈。あの日のことを気にしていた和佳奈は、種の植え直しに誘う。それ以来、実結と交流を深めた和佳奈は、自分のことを打ち明ける。実結も偏見を持たれていて、大学進学の実結を打ち明け、二人は互いに心を通わせていく。

実結に誘われてのじぎく園へ招かれた和佳奈は、園長の御子柴と、児童指導員の松下からのじぎく園のこことや、『ケアリーバー』について話を聞く。そして、実結は、和佳奈に、虐待を受けていたこと、母親から突然に連絡があったことを打ち明けた。

実結と母親が再会した



日に、和佳奈は松下から、「実結が帰ってこない」と連絡を受け……。

このDVDをご利用希望の団体は、左記にお問い合わせください。

川越市立中央図書館

視聴覚ライブラリー

電話二二二一〇五五九

※十二月末までは地域

教育支援課（二二四

一六〇八六）にお問

い合わせください。

編集後記

今号では、ネット社会と人権の在り方について考えてみました。普段の生活では他者の心情をおもんぱかれる人が、ネットの中では攻撃的になってしまふ事例も多いようです。自分自身や家族がネット社会でどうやって過ごしていくのか、普段から話し合っておきたいものです。



左のQRコード、または川越市ホームページからも閲覧できます。

川越市人権教育推進協議会

